

第 15 回 教育委員会会議録（要点）

日時	平成 29 年 11 月 15 日（水）午前 10 時
場所	庁舎第 3 別館 2 階 会議室
出席委員	教育長 八木良二、委員 藤井信子、委員 篠宮博幸、 委員 竹田美和、委員 村上浩一
欠席委員	なし
会議に出席した者の職・氏名	事務局長 林秀樹、総務課長 橋田裕旨、 学校教育課長 高橋隆司、社会教育課長 八木輪吾、 文化振興課長 真部春樹、体育振興課長 塩見慎一郎、 学校給食課長 丹下義人、総務課長補佐 白石恭一
傍聴人	なし
議題	議案第 47 号 今治市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について その他
八木教育長	午前 10 時、開会を宣す。 日程番号 1、第 14 回会議録を承認してよいか問う。
—各委員—	承認する。
八木教育長	日程番号 2、会議録の署名委員に、竹田委員、村上委員を指名する。
八木教育長	日程番号 3、教育長報告を行う。 10 月後半から 11 月前半の主な行事報告と 11 月後半から 12 月上旬の主な行事予定について、お配りしております文書をもって報告に代えさせていただきたいと思いますが、何点か補足させていただきます。
	1 報告 (1) 今治人権フェスティバル 10月14日(土)、15日(日) テクスポート今治 宮川花子氏による講演会(15日)

演題 「夫婦は地上最強の味方や」ほか

夫婦漫才でおなじみの宮川大助、花子の花子さんの講演会がありました。大助さんの重い病気を夫婦二人で乗り越えようとしている姿、困難に立ち向かう姿、生活の様子、そして二人の絆についてユーモアたっぷりに話され、満員となった会場の皆様に元気を与えてくれました。

(2) 図書贈呈式

10月16日(月) 13:30 大島中学校

10月18日の愛媛新聞でも記事が掲載されましたが、創価学会図書贈呈委員会より大島中学校へ優良図書300冊が寄贈されました。この趣旨としては、島しょ部や山間地にある小中学校を対象に図書の贈呈を実施するというので、これまで愛媛では15校、全国では約1,200校で実施されています。大島中学校へは、来年度以降も5年間にわたり、年20冊ずつ追加の贈呈を行っていただけるとのことです。

(3) 第31回今治シティマラソン

台風21号接近のため中止

(4) 東予地区人権・同和教育研究協議会

10月24日(火) 清水小学校、南中学校中心に開催

(5) 第17回全国障害者スポーツ大会「愛顔つなぐえひめ大会」

10月28日(土)～30日(月)

(6) 第66回小中学校音楽会

11月9日(木) 中学校

11月10日(金) 小学校

今治市内の全小中学校が参加して行われました。どの学校も曲や演出に工夫を凝らして練習の成果をいかんなく発揮し、聴く者の心に響くすばらしい演奏を繰り広げてくれました。ゲスト演奏として、松山市出身の栗田敬子ジャズトリオの皆様がプロの演奏を披露してくれ、小中学生も夢中で聴き入ったり、伴奏に合わせて歌ったりし、充実のひと時を過ごしました。

2 11月後半から12月上旬の主な行事

(1) 第52回仲よし学習発表会

11月22日(水) 9:30 グリーンピア玉川

これは市内全ての特別支援学級の児童生徒が、日ごろの学習の成

果を、歌や合奏、寸劇等で発表するものです。会場には、図画工作科や美術科、家庭科、書写作品なども展示されています。

(2) ブランド給食 会食

11月24日(金) 11:30 乃万小

12月4日(月) 11:15 菊間小

市長さんも出席される予定です。出席いただける委員さんも多かろうと思います。よろしく願いいたします。

(3) 文部科学省・国立教育政策研究所 H28・29教育課程研究指定校事業 研究発表会

12月1日(金) 9:15 波方小学校

研究主題「学びのおもしろさや奥の深さを感じさせる教育の実践」のもとに、国語科、算数科、総合的な学習の時間、特別活動での実践を通して、論理的思考を育てるための授業改善や教育課程のあり方について研究成果を発表します。当日は、先ほどの4教科の公開授業が予定されておりますので、時間が許せるようであれば、ぜひご覧ください。参加ご希望の方は、前もって学校教育課へご一報いただければ幸いです。

(4) 12月定例会市議会 12月6日(水)～22日(金)

会期 17日間

八木教育長

<議題審議>

「議案第47号 今治市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について」説明を求める。

高橋学校教育課長

―「今治市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について」を説明―

八木教育長

承認してよいか問う。

―各委員―

承認する。

八木教育長

次に、その他を議題とする。「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」、説明を求める。

橋田総務課長

―「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」説明―

八木教育長

意見・説明を求める。

篠宮委員

昨年度から当点検評価を見させていただき、教育の現場において様々な取組がなされていること、そして毎年見直しを行い改善されていることが良くわかりました。何点か気になるところや改善をお願いしたいところを申し述べます。

1 語学指導外国青年招致事業

学校訪問時にALT（外国語指導助手）による授業を見させていただきました。授業は、非常に良い雰囲気で行われ、またこれから外国語を学ぼうとする児童・生徒にとって有意義であると感じました。ALT 1人につき3、4校を担当しているようですが、配置は適正ですか。そして、ALTにとって負担感はありませんか。また、今後ALTを増員する予定はありますか。

橋田総務課長

2020年度から小学生5・6年生の英語が正式教科になることを踏まえ、ALTは基本的に増員していく予定ですが、現場の負担感を考慮しつつ、学校教育課とも相談しながら進めていきます。

篠宮委員

2 学校教育充実活性化事業・学習アシスタント配置事業

学校訪問時に見させていただきましたが、学力の2極化に対応するため、TT（複数の教師が協力して教育指導にあたる方式）による授業が行われていました。2人の教師のうち1人が特定の児童生徒に付きっ切りというケースも見受けられ、効果的な授業という観点からは、改善又は見直しが必要であるように思われました。

高橋学校教育課長

TTにおいて、特定の児童生徒に教師が付きっ切りになる状態は好ましくないと考えています。現在、障がいがある者も障がいがない者も、可能な限り共に学ぶことが双方にとってメリットがある、というインクルーシブ教育の概念が浸透してきています。発達障がいのある児童が通常の学級に在籍する状況も見られる中、こうした児童の突発的な行動に対応するため、教師が付きっ切りになるという状況も生まれてきています。学校としても、学習アシスタントだけでは対応が困難である場合は、空き時間の教員が対応している状況もあるので、現場の話も聞きながら順次改善を進めていきます。

橋田総務課長

授業をサポートするという観点からは、嘱託講師、学習アシスタントともできるだけ確保していきたいが、予算の確保という現実的な側面もあります。中長期的には、平成32年度を目標に、中学校は嘱託講師、小学校は学習アシスタントという体制を考えています。いずれにしても、学校教育課及び現場の声を聞きながら進めていき

ます。

篠宮委員

2 学校防災教育実践モデル地域研究事業

教材は、発達段階に合わせたものが用いられ、授業の内容も濃く、また各学年に合わせた訓練が行われるなど、大変良いと感じました。

高橋学校教育課長

学校現場における教材は、低学年では、読み聞かせの題材開発、生活科における町探検の絵地図の活用、中学年では、防災に関する絵文字や防災マップ作り、高学年では、東日本大震災の体験談を聞いたり、防災頭巾を作成したりするなど、各段階に応じた教材作りに力を入れています。また、日本赤十字社よりいただいた冊子の中には、発達段階に応じたワークシートもありますので、これも随時活用していきます。

篠宮委員

3 学校施設の耐震改修事業

校舎の耐震化は100%完了し、毎年訓練もしていると思いますが、災害時の対応について再度検討する必要があると思います。また、老朽化に伴う学校の設備や器具の安全性は、継続して点検するようにお願いします。

橋田総務課長

校舎の耐震化は完了していますが、学校施設の老朽化は大きな問題であり、学校現場からは様々な不具合が報告されています。大規模改修は年に数校実施し、かなり維持修繕もしていますが、その都度全て修理はできていない状況です。事務方としては、個々の状況に応じ、優先順位をつけて取り組んでいますので、ご理解をお願いします。

藤井委員

1 偉人資料集作成事業

「小学生から中学生までが使用するため、内容や言葉の使い方に留意」との記述がありましたが、私の考えでは、小学生と中学生が同じ教材を使用するのは無理があると思います。不用額も相当出ているので、小学生向けと中学生向けの2種類作成してはどうかと思います。小学1年生と6年生では発達に随分差がありますので、多少なりとも漫画やイラストを入れると、児童の興味を引きやすく、読んでもらいやすくなると思います。手元に、呉市の歴史が漫画仕立てになっている「マンガでみる呉の歴史」という本がありますが、結構面白く、このような感じのものも良いなと思いました。参考までにお預けしておきますので、ご覧ください。

高橋学校教育課長

入札の結果、予算計上額よりかなり安く落札されたため、多額の不用額が出てしまいました。作成後間もないので、当面は使用する学年を考慮し、やさしい表現を用いて説明するなど工夫をしながら活用し、時期が来ましたらご意見についても検討してみます。

藤井委員

2 登校促進事業・相談員等配置事業

いじめの問題は、当教育委員会の会議でも話題が出たところですが、いじめは子どもの問題だけとは言っておられない状況ですし、いじめの定義も、保護者により様々なとらえ方があると思います。前回の会議において竹田委員からの研修報告にもありましたとおり、いじめにおける加害者と被害者の立場は、いつ逆転してもおかしくないことも大きなポイントです。PTAとも協力をして、年に1回とか2回、保護者向けの講座を開催することで、学校と保護者との間でいじめに対する共通認識ができてくれば、保護者からの一方的な申立ては減ってくるように思います。

高橋学校教育課長

保護者に対し、自分の子を被害者にも、加害者にも、傍観者にもさせないという意識を高めていかなければならないと考えております。現在のところは、児童生徒を守り育てる協議会、人権同和教育参観日など様々な機会にいじめ問題をとりあげていますが、今後さらに啓発を進めていきたいと考えています。

藤井委員

3 学校防災教育実践モデル地域研究事業

私は以前に、東日本大震災で被災した大川小学校を訪ねたことがありまして、助かったのは、自分の判断で山に逃げた児童であったとの説明を受けました。このことから、自分自身を守るためには、自ら危険を察知し、自らの頭で考え、判断し、逃げる、といった観点も入れていただきたいと思います。

高橋学校教育課長

自分の頭で考えて避難するという観点は、事業の中核に置いており、そのためには、知識と体験が大変重要であると考えています。具体的には、講演会の開催、地域内の危険箇所の点検と防災マップの作成、地域内合同避難訓練などを実施しています。また、予告なしで避難訓練を行う学校も増えています。今後も、子どもたちが自分の命は自分で守るといった態度を育成できるよう努めていきたいと考えています。

藤井委員

4 教育課程研究指定事項

「論理的思考力を育むための土台となる学習規律の徹底を積み重ねていく必要がある」との記述があり、共感を覚えました。論理的

思考の訓練をすることは、理系の科目の学習をする上では勿論のこと、英語を学習する上でも大変役立ちます。すべての学科で、論理的思考ができるような意識付けをする授業を進めていただくことを希望します。

高橋学校教育課長

論理的思考については、文部科学省が、新学習指導要領において発達段階に応じた約20種類の色々な思考スキルを提唱しています。波方小学校における研究授業の成果をもとに、各学校でも、すべての教科で思考スキルを生かした授業を実践していきたいと考えています。

藤井委員

5 社会教育推進事業

現在、放課後子ども教室は2箇所のみ開設されていますが、少ないと感じます。女性が働くことは特別ではない、という今の社会のあり方から見て、放課後に子どもの居場所を提供することは、保育所の充実と並行して重要だと思います。この事業がより多くの場所で実施されるよう、進めていただけたらと思います。

八木社会教育課長

委員ご指摘のとおり、共働き等の保護者にとって、小学生児童の放課後の居場所作りは、非常に重要であり、また高いニーズがあります。このため本市では、保護者が労働等により昼間家庭に居ない児童に対し、授業の終了後に適切な遊び場や生活の場を与える学童保育、いわゆる放課後児童クラブの充実について、保育担当課である保育課を主管課として優先して進めています。この放課後児童クラブは、スタッフに保育士資格者等がいる地元団体、NPO団体等への委託により、土日祝日を除く学校がある毎日、長期休暇中も開設するなど、非常に手厚く、学童保育の側面が強い事業です。

一方、教育委員会所管の放課後子ども教室は、同じく子供の居場所作りという点では重なる部分もありますが、子供の課外体験学習に重きを置くもので、地元の元教員、PTA関係者等有志のスタッフにより、週末、もしくは平日週1～2回開設されています。教育委員会では、毎年各小学校に実施の要望調査を行っておりますが、両事業の性格の違いからか、現段階では、保護者のニーズは放課後児童クラブが高く、継続して実施している2校以外で、放課後子ども教室の実施を希望するところはありません。

今後、要望があれば各学校と連携をとり、学童保育との調整を図りながら、当事業を推進していきたいと考えています。

藤井委員

6 公民館活動推進事業

大西で実施されている「いきいき子ども土曜教室」と「放課後子

ども教室」との関連が不明ですが、現在行われている公民館活動を見直していただき、より社会、地域のニーズに応じた公民館活動が行われることを希望します。

八木社会教育課長

地域の行事は、地域コミュニティの活性化等のためにも、大変有効かつ必要なものと思われ、中でも、子どもの育成のために行う行事のニーズは高まっていると考えられます。これらに資するのが先の放課後子ども教室と大西の子ども土曜教室ですが、放課後子ども教室は地域の方によりNPOなど地域コーディネーターなる組織作りをしていただき、地元の元教員、PTA関係者等有志により自主的に活動いただくものです。一方、大西の子ども土曜教室は公民館の直営事業ですが、コミュニティと生活形態の変容による中での子どもの居場所作りという点では、目指すところは同じです。

社会教育課としては、従来からの公民館活動がマンネリ化してきているとも言われる中、これからの子どもたちへの情報発信も含め、社会や地域のニーズに応じた公民館活動の必要性についても考えていきます。

藤井委員

7 生涯学習振興事業

生涯学習を振興するためのコンサート、講演会については、波方と大三島だけではなく、その他のところでも開催していただけたらと思います。また、両方ともチケット販売枚数と入場可能人数には随分開きがあるようですから、購入しやすい金額を設定するとともに、かなりの販売努力が必要であると思います。

八木社会教育課長

波方公民館や大三島公民館以外の地域にも収容人数の多い施設はあり、また市町村合併後、事業の集約をしてはきましたが、本事業は長年地元根付き、波方及び大三島地域の皆さんのお気持ちも有る中、地域の特色ある事業として、地元公民館での開催を継続してきたものです。他地域での開催につきましては、そのような事柄から要望等がある場合は、他事業との調整を行い検討する必要があるかと考えておりますが、市長部局においてコンサートや講演会など同様の事業が実施されておりますので、市全体ではバランスがとれているのではないかと考えています。

チケットの販売枚数は、教育委員会の努力不足を言われると否定できないところであり、チケットの価格を見直すほか、今一度原点に戻ってどのようなコンサートを求められているか早急に検討し、本当に必要なものを提供できるようにしてまいりたいと考えています。

藤井委員

8 図書館管理運営事業

「ただ本を置いて待っているだけの図書館ではなく、図書館から利用者に多くの情報を発信し、図書館に行けば問題が解決する、何か楽しいことがあると思ってもらうことも大切である」との記述があり、私も心から同意をいたしました。子どもの本離れが話題になってから久しいですが、「ただ本を置いて待っているだけの図書館」から一歩進めて「本離れを阻止する」というか「子どもに本を好きになってもらい、できるだけ本を読んでもらう」という姿勢をもっと明確に打ち出していただけるとありがたいと思います。

八木社会教育課長

子どもの本離れについては、図書館にとっても喫緊の課題であり、重要な課題であると認識しています。現在、中央図書館をはじめ他3館において、地域の7グループが連携して実施している読み聞かせ会は、4館合計で年間300回を超え、約1,600人の子どもさんがおいでくださっています。現在、図書館を運営している指定管理者とも十分に協議・調整し、本にまつわるイベントを増やしていくなど、あらゆるアプローチにより子どもの本離れに対処していきたいと考えています。

藤井委員

9 総合型地域スポーツクラブ推進事業

「総合型地域スポーツクラブ」はどのような存在なのか、わからなかったです。全くの民間の組織なのか、NPO団体なのか、市の補助団体なのか、その定義があれば理解しやすかったと思いました。

塩見体育振興課長

総合型地域スポーツクラブとは、多世代、多志向、多種目に活動しており、その運営については会員の会費と負担金によって成立している民間の団体です。その中にはNPO法人も含まれ、市からの補助金につきましては、運営補助金として年間5万円、申請から5年間を限度に支出をしています。現在市内には5つの団体が継続して活動していますが、指導者の高齢化、地域住民の減少などにより参加者の確保が難しくなり、活動を休止しているクラブも存在します。今後は、各地域に沿ったスポーツ事業の運営を改めて考えるなど、システム自体の再構築を考えなければならない時期に来ています。

藤井委員

ただ今の説明で、理解できました。当報告書を読んでいただく対象に応じて、適宜説明を加えていただくと、理解が深まりやすいように思います。

村上委員

1 社会教育推進事業

宮窪で実施している放課後子ども教室は、以前に宮窪小学校にいた者の感想として、子どもが伸びる、子どもと地域の人がつながっていく、色々な人の目で子どもを見守っていただけけるなど素晴らしい事業であり、その結果として文部科学大臣表彰を受けることができたと思っています。可能なら他でも実施していただきたい良い事業だと思います。

2 学校教育充実活性化事業・学習アシスタント配置事業

嘱託講師、学習アシスタントの配置は、児童生徒のより良い学校生活に直結し、大変効果があります。嘱託講師、学習アシスタント共に、教員免許所有者であることに越したことはないですが、見つからない場合は、免許所有者と同等と判断される者を配置していただけると本当にありがたい。

橋田総務課長

学校現場において、嘱託講師、学習アシスタントの配置が役立っているとのことをご意見をいただいたので、学校教育課とも連携をとりながら引き続き事業を進めていきます。嘱託講師、学習アシスタントを募集しても集まりにくい原因は、報酬によるものかどうか、また採用条件である教員免許の有無を撤廃するかどうかなどの課題は、もう少し分析し、検討させていただきたいと思います。

村上委員

嘱託講師、学習アシスタントを探す上で、教員免許の有無は、旧市内はさることながら、旧郡部や島しょ部において大変な制約であり、教員免許を持った人材そのものが見つからないというのが現状なので、条件を緩和し、教員免許を持っているのと同等と認められた者でも採用していただけるとありがたい。

高橋学校教育課長

嘱託講師、学習アシスタントの募集における現状と課題については認識しておりますので、今後総務課とも相談しながら取り組んでいきます。

村上委員

3 登校促進事業・相談員配置事業

学校訪問の時には、相談員は相談室で待機している場合が多いと感じていますが、できれば本務である相談に支障の無い範囲で、教室等学校内の点検をしてもらい、気づいた点を知らせていただけると、いじめの早期発見につながるとおられます。いじめの事件で報道があった大津市では、そうした専任の教師を配置しているようです。

高橋学校教育課長	<p>教師とは別の視点で相談員に学校を見回っていただくことは非常に効果的だと思われまますので、校長会等を通じて、できる範囲でお願いをしていきたいと考えています。</p>
村上委員	<p>4 教育課程研究指定校事業</p> <p>「振り返りの方法を工夫することによるメタ認知の能力(現在進行中の自分の思考や行動そのものを対象化して認識することにより、自分自身の認知行動を把握することができる能力)の育成」は、勉強面、生活面ともに有効であり、さらにはいじめの解消につながるなど、素晴らしい取組であると思ひますので、成果があれば事業の成果欄に記載すれば良いと思ひました。</p>
高橋学校教育課長	<p>メタ認知能力については、現在波方小学校で研究を進めているところですが、発達段階に応じて、個人が行った学習を個人が振り返る、また個人が振り返ったことをグループでも話し合うことによつて更なる理解の深まりを目指す、という取組がある程度の成果を収めているところですので、事業の成果欄にも反映していきたいと考えています。</p>
竹田委員	<p>今年度より試験的に始まりました桜井地区における放課後英語クラブですが、私の娘も楽しく参加させてもらっており、他地区でも開催されたら良いなと感じております。また、給食試食会に参加し、給食を好きになってきたという娘の言葉を実感することができました。今後ともおいしい給食づくりをよろしくお願ひします。</p>
	<p>1 登校促進事業・相談員等配置事業</p> <p>個人的な意見にはなりますが、ハートなんでも相談員は男性よりも女性の方が相談しやすいのではないかと思ひます。また、学校の中ということもあつて相談室に入りにくいという声も聞きますので、場所や配置についても考えていただけたらと思ひます。その他、この報告書により保護者も相談室を利用できることを私自身も初めて知りましたが、いじめの早期発見解決のためにも、更なる周知や活用できる環境づくりが必要であると思ひます。藤井委員の言われた保護者向けの講座も有効であると思ひますし、児童生徒を守り育てる協議会の活性化も必要であると感じています。その他、不登校による30日以上欠席者の人数の多さに、驚いたところでもあります。</p>
高橋学校教育課長	<p>相談員の男女差による相談のしやすさについては、実績を見る上ではその差異は感じられませんが、確かに男女による特性もあろう</p>

かと思しますので、また検討させていただきます。

相談に行くことが話題になるため相談室の場所や配置に配慮を、については、そもそも相談に行くことは特別なことではない、というような雰囲気づくりも大切ですので、その点を学校にもしっかりと指導していきたいと考えています。

保護者が相談に行くことができることの周知については、相談日のお知らせプリントの中で、その旨記載するよう学校教育課からもお知らせしていきます。

竹田委員

2 学校防災教育実践モデル地域研究事業

防災キャンプの取組については、昨年、菊間小学校に今治市PTA連合会の情報交換会において、吹揚小学校と大三島小学校と共に発表をしてもらいました。防災の様々な研究や取組については、もっと皆さんに発表できるような機会が設けられたら良いと思います。

高橋学校教育課長

発表の機会の拡大については、教科主任会等既存の会を活用するなど、検討させていただいたと思います。

竹田委員

3 公民館活動推進事業

夏休み等長期休暇時において、公民館の図書室を開放して欲しいという意見を一部の保護者より聞きました。検討していただけるとありがたいと思います。

八木社会教育課長

公民館図書室の現状ですが、基本的に開館時間である月曜日から金曜日の8時30分から17時15分までは職員が管理し、土曜日の8時30分から12時15分までは委託した人が管理し、地域住民の皆様に利用していただいています。なお、旧町村の地域では、土曜日は閉館しています。これは、もちろん子供の長期休暇中も変わりません。その間、自由に入館していただき利用することが可能です。子どもの利用も多くあり、一人で、また友達や親と連れ立って読書をしたり、本を借りに来たり、と様々です。一般の来館者もいらっしゃいますので、子どもたちにも図書室での一定のルールを守ってもらい、どんどんご利用いただければと思います。時折、団体が読書会などを行っている場合がありますが、この場合も、子供の利用をさせないということはないようです。ただ、土曜の午後、日・祝日など、閉館日の図書室の開館は、管理上の人件費の問題から、また無人で開放することは、行政文書の管理や安全面からも出来かねますので、その点をご理解ください。なお一層、利用しやすいようにサービスの向上を目指していきますので、よろしく願います。

八木教育長

「今治を食べよう 地産地消今治ブランド週間について」、説明を
求める。

丹下学校給食課長

－「今治を食べよう 地産地消今治ブランド週間について」説明－

橋田総務課長

前回の定例教育委員会で10月4日に、行政不服審査法に基づく審査請求書が提出されたことをご報告させていただきました。本日は、同案件の裁決につきまして、ご報告いたします。

10月4日に、えひめ教科書裁判を支える会のほか全7名から行政不服審査法に基づき、審査請求書が出されました。これは、6月20日付けで今治市教育委員会に提出された「子どもの学習権を保障する教科書が採択されることなどを求める請願書」の取扱いについて、審査請求がなされたものです。

本件につきましては、11月10日付けで、本件審査請求を却下するということで裁決しております。

審理関係人の主張の要旨につきましては、請願書に対し、適正な手続きを行うことを怠った不作為があるとし、趣旨説明の機会を設けることと、誠実な審議、その審議結果をその理由を記載して審査請求人に通知することを求めています。

次に裁決の理由でございます。

行政不服審査法は、行政庁の処分その他公権力の行使に当たる行為に関して不服がある場合に行うことができるものとされている

(行政不服審査法第1条第2項)。ここにいう行政庁の処分その他の公権力の行使に当たる行為とは、国または地方公共団体が法令の規定に基づき行う行為のうち、その行為によって直接国民の権利義務を形成しまたはその範囲を確定することが法律上認められているものをいう(最高裁昭和30年2月24日判決)とされている。

請願は、憲法第16条において権利として保障されたものであり、その方式、手続等については請願法により定められている。

しかし、請願をしたことにより、請願者と請願を受けた官公署との間に、特別な公法上の法律関係を生じるものではなく(請願者による官公署に対する希望、意見、提言等の陳述に過ぎない。)、また、請願者に対し、当該官公署に請願の内容について審理を求め、あるいは、その採択や結果の通知等を求める権利を生じさせるものではない(東京高裁平成23年6月8日判決)。

したがって、請願法に基づく請願に対して行政庁のする行為は「処分その他公権力の行使に当たる行為」に該当せず、審査請求人は、行政不服審査法第3条に規定する法令に基づき行政庁に対して処分についての申請をした者に当たらないため、本件審査請求は行

政不服審査法に基づく審査請求ができない不適法なものである。

以上のとおり、本件審査請求は不適法であることから、行政不服審査法第24条第2項及び第49条第1項の規定により、主文のとおり裁決する。

以上のとおり裁決書の写しを相手方に送付しておりますこと、報告いたします。

林事務局長

昨日11月14日林文部科学大臣より、学校法人加計学園による獣医学部の新設を認可したことが発表されました。これに関連すると思われることですが、市民団体より文部科学省へ、岡山理科大学獣医学部（仮称）において、野間馬を実習に供する計画の中止を求める要望書が出されております。教育委員会に関係することでは、加計学園が新設する大学獣医学部が、野間馬を実習に使用したいという要請を受けて、市民団体より、野間馬は市の文化財の指定を受けているので、今治市文化財保護条例第9条第1号に市指定文化財の現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときはあらかじめ市教育委員会の許可を受けなければいけない、また第10条に教育委員会は、市指定文化財の管理又は修理、保存若しくは復旧に関し必要があるときは、所有者等に対し適当な措置を勧告することができる、と規定されている中、野間馬を実習に供することが文化財に与える影響の如何について問い合わせをいただいたこと等が記載されています。またネット上において、この市民団体より前述の要望書を出していることが見られるところです。

野間馬の所有者は、今治市となっております。今回の野間馬の活用につきましては、市と加計学園で協議をする中で、必要があれば教育委員会へも相談があるのではないかと状況です。市が野間馬を文化財に指定申請をしたのは「種の保存」といった観点からであり、市民団体の考えておられる懸念のようなものはないと思っております。

橋田総務課長

最後に、次回第16回の教育委員会の開催日時については、前回の教育委員会のときにご協議させていただいたところですが、改めて確認させていただいたらと思います。

－日程確認－

八木教育長

午前11時32分、閉会を宣す。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

竹田委員 _____

村上委員 _____